

令和5年度第3回経営協議会議事要録

日 時 令和5年12月7日（木） 10時00分

場 所 KKRホテル名古屋 芙蓉の間

出 席 学内委員6名（欠席なし）、学外委員7名（欠席なし） / 会議成立

開会 9時58分

開会にあたり、議長（学長）からあいさつがあった後、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された後、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

前回会議（令和5年度第2回）の議事要録を確認した。

議題

1. 令和5年度国立大学法人愛知教育大学 補正予算について

議長から提議され、新津委員（総務・財務担当理事）から、今回、予算を補正することについて、事務局各課に実施した配分予算の不用・不足額調査の結果及び収入予算の増額を踏まえて行うこととし、収入予算については、光熱費高等に対する費用支援として文部科学省からの運営費交付金の追加配分があったこと、また、当初見込みに比して休学者や授業料等減免が減少したことによる授業料収入が増えたこと等資料に基づき説明があり、次いで、以下のとおり質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

- 支出に関し、配分予算の不用・不足額調査の結果、不用額と収入予算の増額を財源として不足額に充当し、残額は学長裁量経費に充当して次年度の繰越金はかなり増額したと理解した。不用額については使途がなかったということだと思うが、不用額と不足額の違いを教えてください。
- 不用額については、昨年度末に予算を組み、今年度の当初予算を配分しているが、その中で、各部局が執行の節減に努めた結果、約8000万円余剰ができたというものである。それに対して、不足額の約3200万円はその当初配分の時に予定していなかった、あるいは予定していたが予定以上の経費が掛かってしまうことがわかったものである。
- 増額の中で、授業料が2000万円程度増額しているということだが、その他、やはり光熱費がかなり浮いているということで理解してよろしいか。光熱費高騰に対する追加予算としては文部科学省から金額の70パーセントとの話があり、実際には約6700万円配分されたとのことだが、その額を光熱費に当てなくても大丈夫で、余ってくる予算がトータルで約8800万円であると理解してよろしいか。
- 光熱費の増加分について、令和3年度や令和4年度の実績と比べると予算配分上の数字

だと約1億2000万円の増額見込みである。1億2000万円増えてしまうだろうという想定の下、今年度当初に予算配分したが、実際には文部科学省からの約6700万円の追加支援と学内構成員の協力による光熱費の節減分を合わせて約8000万円位は節減できるという見込みになっているので、そういう意味では、光熱費が増えるであろうと見込んでいた数字と比べると、全てをカバーできているわけではないが、かなり節減できているので、その分の額をできるだけ、次年度の繰り越しに持っていきたいと考えている。

- 施設設備で補助金が付いているが、これは要求していたものが復活的な予算配分になっているのか。
- 予算の当初配分の時にはまだ分かっておらず、今年度に入ってから交付決定を受けることが分かったもの、つまり、当初予算の配分には、反映できていなかったものがいくつか来たので、今回の学内補正予算の中に組み入れた。
- 実際の収支に関しての意見ではないが、内容に関する質問で、コロナの影響を受けた学生への授業料免除に関して、初めてのケースだと思うが、どんな基準で授業料を免除するのかということと、それに対して、実態として生活費をアルバイトで賄っているような学生がコロナの影響でアルバイトができないことにより授業料の免除を行われたのではと思うので、その辺の基準及び実態を教えてください。併せて、基準は文部科学省が出したものなのか、また、その基準は愛知教育大学の基準と一緒にするのかということも教えてください。
- 授業料免除については、日本学生支援機構が国の基準として統一したものを設けているので、今回、本学も通常の授業料免除に加えて、コロナによって家庭的な収入が減ったことにより生活が厳しいまた、なかなかアルバイト等もできないなどの理由で、家庭の収入の状況、または本人の家庭環境等も踏まえて免除するといった統一の基準を設けて授業料免除者を決定した。本学独自のものというより、国の基準に沿って、本学についても授業料免除者を決定した。

報告

1. その他

(1) 懲戒処分等について

資料が机上配付された後、学長から提議され、本件については個人情報保護の観点から報告後資料を回収すること及び内容については守秘義務を遵守することについて依頼があった。次いで、新津委員（総務・財務担当理事・事務局長）から、本件の経緯及び概要について資料に基づき説明があり、併せて役員会で審議した懲戒処分案について報告が行われた。続いて、監事2名が意見を述べられた後、次いで学内関係者を含めて学外委員との質疑応答が行われ、最後に学長から再発防止に向け、今後取り組んで行く旨の発言があった。

(2) 次回（令和5年度第4回）開催日程について

議長から、次回会議は1月25日（木）10：00から開催する予定である旨説明があった。

閉会 11時08分